

令和3年6月市議会定例会議提出議案

(令和3年6月 日提出)

区分	予算関係	条例関係	その他議案	報告	計
件数	2	16	7	9	34

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

1 議案 第 号 令和3年度福島市一般会計補正予算（第3号）

2 議案 第 号 令和3年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算

3 議案 第 号 福島市地区集会所条例の一部を改正する条例制定の件

地区集会所の用途廃止のため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・地区集会所のうち、福島市中央団地集会所を削除

(公布の日から施行)

4 議案 第 号 福島市税条例等の一部を改正する条例制定の件

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1)住宅借入金等特別税額控除の特例の延長【個人市民税】

対象取得期間 令和3年12月31日まで → 令和4年12月31日まで

(公布の日から施行)

- (2)グリーン化特例（軽課）の適用について、対象車両の見直しを行った上で延長【軽自動車税】

適用期間 令和3年度課税分まで → 令和5年度課税分まで

(公布の日から施行)

- (3)土地価格の下落修正措置特例期間の延長【固定資産税・都市計画税】

適用期間 令和2年度課税分まで → 令和5年度課税分まで

(公布の日から施行)

- (4)東日本大震災に係る被災住宅用地の特例の延長【固定資産税・都市計画税】

適用期間 令和3年度課税分まで → 令和8年度課税分まで

(公布の日から施行)

5 議案 第 号 福島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件

押印の見直しに伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・審査申出書等への押印の省略

(公布の日から施行)

6 議案 第 号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・法改正に伴う条例中で引用する条項の改正

(令和3年8月1日から施行)

7 議案 第 号 福島市火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件

押印の見直しに伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・火入許可申請書への押印の省略

(公布の日から施行)

8 議案 第 号 福島市子どものえがお条例制定の件

子どものえがおあふれる社会を実現するため、条例を設ける。

【条例の主な内容】

- (1) 地域社会全体で子どもの育ちを支援するための基本理念を規定
- (2) 地域社会の役割を、市、保護者、育ち学ぶ施設のほか、地域住民等、事業者、子どもそれぞれについて規定
- (3) 基本理念に基づき、総合的、継続的、安定的に推進する本市独自の子ども・子育て支援の基本的な施策の方向性を規定
- (4) 子ども・子育て施策を推進するための取り組み（子ども・子育て支援事業計画の策定など）を規定

（公布の日から施行）

9 議案 第 号 福島市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 職員の就業環境の整備のため、ハラスメント防止のための措置を義務付け
- (2) 感染症や非常災害の発生時における継続的なサービスの提供を確保するため、計画の策定、研修及び訓練の実施を義務付け
- (3) 非常災害対策訓練の実施にあたり、地域住民との連携に関する努力義務を追加
- (4) 感染症又は食中毒の発生、まん延防止のための指針整備、研修及び訓練の実施を義務化
- (5) 入所者の収支の状況を明らかにする帳簿について、電磁的記録による保存を認める規定を追加

（令和3年8月1日から施行。ただし、(5)については公布の日から施行）

10 議案 第 号 福島市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 福島市指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例ほか9条例

- ① 事業者が行う諸記録の作成、保存等について、電磁的記録による対応を認める規定を追加
- ② 利用者への説明、同意等に関するものについて、電磁的記録による対応を認める規定を追加

（令和3年7月1日から施行）

11 議案 第 号 福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・ 保育する子どもの数に応じ、主たる開所時間以外の時間帯において、保育に従事する者の数に関する規定を明確化

（公布の日から施行）

12 議案 第 号 福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件

子どもに係る保険税の負担軽減及び保険税率の見直し等に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 18歳以下の子ども2人目以降に対する均等割額を減免
- (2) 保険税率等の見直し

区分	改正前			改正後		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割率	7.60%	2.90%	2.50%	6.70%	2.80%	3.80%
均等割額 (1人あたり)	17,900円	6,000円	7,800円	17,900円	6,700円	11,900円
平等割額 (1世帯あたり)	18,900円	6,600円	5,700円	18,300円	7,000円	7,900円

※一般分の保険税率(額)

- (3) 税制改正に伴い、国保被保険者に不利益を生じさせないため法定減額の基準額を引き上げ

(公布の日から施行)

13 議案 第 号 東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長 令和2年度分まで → 令和3年度分まで

(公布の日から施行)

14 議案 第 号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長 令和2年度分まで → 令和3年度分

(公布の日から施行)

15 議案 第 号 令和3年福島県沖地震関連災害による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

令和3年福島県沖地震の被災者に対する国民健康保険税の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長

	令和2年度	→	令和3年度
普通徴収	第8期		第1期～第7期
特別徴収	令和3年2月分		令和3年4月分～12月分

(公布の日から施行)

16 議案 第 号 東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長 令和2年度分まで → 令和3年度分まで

(公布の日から施行)

17 議案 第 号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長 令和2年度分まで → 令和3年度分

(公布の日から施行)

18 議案 第 号 令和3年福島県沖地震関連災害による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

令和3年福島県沖地震の被災者に対する介護保険料の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長

	令和2年度		令和3年度
普通徴収	第8期	→	第1期～第7期
特別徴収	令和3年2月分		令和3年4月分～12月分

(公布の日から施行)

19 議案 第 号 損害賠償の額の決定並びに和解の件

市民検診における胃がんの見落としに係る損害事件について、損害賠償の額を決定し、和解する。

20 議案 第 号 工事請負契約の件（福島市衛生処理場場内施設改造工事（電気設備））

福島市衛生処理場場内施設改造工事（電気設備）について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 385,000,000円
- (2) 契約の相手方 株式会社 日立製作所 東北支社
- (3) 履行期限 令和6年3月15日

21 議案 第 号 工事請負契約の件（福島市衛生処理場場内施設改造工事（機械設備））

福島市衛生処理場場内施設改造工事（機械設備）について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 450,450,000円
- (2) 契約の相手方 水ingエンジニアリング株式会社 東北支店
- (3) 履行期限 令和6年3月15日

22 議案 第 号 財産取得の件（除雪ドーザ）

除雪ドーザを1台更新する。

- (1) 契約金額 20,350,000円
- (2) 契約の相手方 日本キャタピラー合同会社 福島営業所
- (3) 納期 令和3年11月26日

23 議案 第 号 財産処分の件（福島おおざそうインター工業団地（E区画））

分譲用地として造成した福島おおざそうインター工業団地の一部を処分する。

- (1) 所在 福島市大笹生字宮ノ前2番1
- (2) 面積 5,581.28㎡
- (3) 処分数額 90,416,736円
- (4) 処分先 株式会社 アシストカシマ 代表取締役 森田 剛

24 議案 第 号 財産処分の件（旧 茂庭小学校 土地 建物）

風力発電分野の人材育成事業用地として処分する。

- (1) 所在 福島市飯坂町茂庭字遠西96番1
- (2) 面積 13,317㎡（校舎 1,811㎡、屋内運動場920㎡）
- (3) 処分数額 179,005,970円
- (4) 処分先 株式会社 誠電社 代表取締役 渡辺 誠

25 議案 第 号 専決処分承認の件

急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長が専決処分をしたものについて、承認を求める。

(1) 福島市税条例の一部を改正する条例制定の件（専決第6号）

(2) 令和3年度福島市一般会計補正予算（専決第9号）

26 報告 第 号 福島市一般会計予算の継続費繰越しの件

27 報告 第 号 福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件

28 報告 第 号 福島市一般会計予算の事故繰越しの件

29 報告 第 号 福島市水道事業会計予算の継続費繰越しの件

30 報告 第 号 福島市水道事業会計予算の繰越しの件

31 報告 第 号 福島市下水道事業会計予算の繰越しの件

32 報告 第 号 福島市公設地方卸売市場事業費特別会計予算の繰越明許費繰越しの件

33 報告 第 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件

34 報告 第 号 専決処分報告の件

令和3年度

6月補正予算(第3号)主な補正内容

1. 第11次新型コロナウイルス感染症対策(追加)

その他補正

1. 凍霜害特別対策事業
2. 自治体版マイナポイント実証事業
3. 消防団設備整備事業
4. 企業立地促進事業
5. (市営住宅)社会資本整備総合交付金事業

補正予算額(一般会計)

8億1,720万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
817,206	444,096	32,000	104,900	236,210

※一般財源のうち150,000千円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【参考】予算累計額(一般会計)

1,172億5,031万円

1. 第11次新型コロナウイルス感染症対策(追加)

補正予算額(一般会計)

5億4,850万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
548,500	347,000	21,500	-	180,000

※一般財源のうち150,000千円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

3

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

支援策	時期	第10次(令和3年度当初予算)	第11次(3/23) (4/22)(5/20追加)
第1の柱 感染防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ●PCR検査体制の強化 ●発熱外来、新型コロナ診療医療機関への支援 ●子育て支援施設・学校の感染防止対策 ●コロナ禍に対応できる避難所対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナワクチン接種事業 ●新たなビジネスモデル創出支援事業の追加 ●飲食店・高齢者入所施設の大規模PCR検査 ●飲食店の感染防止対策点検 ●高齢者入居施設の感染防止対策支援 ●PCR検査費用の追加
第2の柱 市民生活支援		<ul style="list-style-type: none"> ●住居確保給付金 ●新型コロナ入院医療費公費負担 ●迅速かつ的確な情報発信 ●妊産婦PCR検査、オンラインによる相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま市民生活エールクーポン ●低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(第2弾) ●小中学校の校外活動実施支援
第3の柱 地域経済対策			
①事業者支援		<ul style="list-style-type: none"> ●緊急経済対策資金融資制度利子補給 ●地域公共交通支援事業 	
②地域経済回復		<ul style="list-style-type: none"> ●街なか空き店舗入居者家賃補助 ●街なか空き店舗出店支援事業 ●商店街等活性化イベント支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま市民生活エールクーポン(再掲)
第4の柱 「新しい生活様式」に 対応した社会の形成 (コロナ後を見据えた変革)		<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン配信ビジネス支援事業 ●「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援事業 ●ものづくりNEXTチャレンジ支援事業 ●ふくしま定住推進事業 ●公共施設予約システム導入 ●電子町内会モデル事業 ●子育て支援施設へのICT導入支援 ●シェアサイクル導入 ●窓口手数料のキャッシュレス化 ●相談業務・会議のオンライン化 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出への支援(再掲)

4

新型コロナウイルス感染症対策【これまでの経過】

<p>第1次（令和2年3月23日発表:3月23日議決） 不織布マスク等の購入支援、ピンチをチャンスにプロジェクト、信用保証料補助 など</p> <p>第2次（4月9日発表:予備費充用） 地域でマスクを作って学校応援プロジェクト、旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 など</p> <p>第3次（4月22日発表:4月30日議決） 医療機関への特別給付金の給付、医療資材の提供、特別定額給付金の早期支給 など</p> <p>第4次（5月22日発表:6月1日議決） ふくしま市民生活エネルギークーポン、新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出支援 など</p> <p>第5次（6月22日発表:6月30日議決）(7月27日発表:7月31日議決) ICT導入による市内保育施設・幼稚園の「新しい生活様式」への対応支援 など</p> <p>第6次（8月25日発表:9月18日議決） 庁舎窓口キャッシュレス決済の導入、庁内Wi-Fi環境の整備 など</p> <p>第7次（10月15日発表:10月20日議決） 冬季に向けた医療体制の充実、「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援 など</p> <p>第8次（11月19日発表:12月15日議決）(12月専決、予備費充用) ICTを活用した「福島型オンライン授業」開始に向けた学習環境の整備、医療機関緊急支援など</p> <p>第9次（令和3年1月14日発表）(2月専決）(3月補正前倒し) 高齢者等入所施設の感染防止対策強化、事業者営業継続緊急支援、クリエイティブビジネスサロン整備など</p>	<p>令和元年度・令和2年度 382億5,600万円 (一般財源 46億7,400万円)</p>
<p>第10次(令和3年度当初予算) 感染防止対策、市民生活支援、地域経済対策、コロナ後を見据えた変革 計92事業</p>	<p>13億900万円 (一般財源 10億2,600万円)</p>
<p>第11次(3月23日発表)(4月22日追加 1億9,300万円) (5月20日追加 5億4,850万円) 新型コロナウイルスワクチン接種、ふくしま市民生活エネルギークーポン、新たなビジネスモデル創出支援 低所得の子育て世帯(ひとり親)に対する子育て世帯生活支援特別給付金 PCR検査費用の追加、低所得の子育て世帯(ふたり親)に対する子育て世帯生活支援特別給付金</p>	<p>44億6,000万円 (一般財源 9億2,300万円)</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策 累計額 (新型コロナウイルス地方創生臨時交付金 交付決定見込額 41億4,648万円)</p>	<p>440億2,500万円 (一般財源 66億2,300万円)</p>

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

第1の柱 感染防止対策 2事業 321,500千円

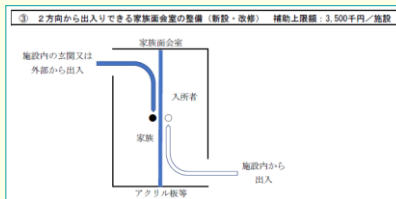
(1)高齢者入居施設の感染防止対策にかかる改修費用の補助

事業費:21,500千円

高齢者入居施設の感染防止対策として、生活空間の区分けを行うゾーニング環境等の整備に対する費用を補助します。

- ① ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング (4施設)
- ② 従来型個室・多床室のゾーニング (1施設)
- ③ 2方向から出入りできる家族面会室の整備 (3施設)

③の施工例 ⇒



(2)PCR検査事業費 事業費:300,000千円

変異株の影響等による今後の大規模PCR検査の実施に備え、検査費用を追加します。

(当初:135,000千円 ⇒ 補正後予算:435,000千円)

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

第2の柱 市民生活支援 2事業 227,000千円

(1)低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ふたり親世帯分) 事業費:197,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を給付します。
今回はいわゆる「ふたり親世帯」分の追加で、令和3年度の住民税(市県民税)が非課税、または新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急激に悪化した方を対象に、早期支給を目指します。
(ひとり親世帯に対しては、4月28日から手当支給中)

- ①対象者:ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯
- ②対象児童:18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童
(障がい児の場合は20歳未満)
- ③給付額:児童1人当たり5万円
- ④その他:支給要件や申請方法などの詳細については、現在、国が検討を進めているところであり、国から詳細が示され次第、早急に支給します。

(2)小中学校の校外活動実施に向けた支援【市独自】 事業費:30,000千円

修学旅行など校外活動実施の日程変更等により発生する費用を市が負担する方針を示すことで、校外活動の実施に向け最大限取り組むとともに、保護者の負担を軽減します。

7



その他補正予算額(一般会計)

2億 6,870万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
268,706	97,096	10,500	104,900	56,210

8

1. 凍霜害特別対策事業

補正額 21,000千円

令和3年4月に発生した凍霜害による農業被害が甚大であったことから、農作物の減収の影響を最小限に抑えるため、必要な資材の購入を支援します。

補助対象事業	対象経費
①樹勢回復用肥料購入支援	樹勢回復のために必要な肥料購入に要する経費の2/3
②病虫害防除用薬剤購入支援	病虫害の防除を行うために必要な薬剤の購入に要する経費の2/3

(被害率が30%以上となった圃場を対象とします)

(参考:被害状況(5/12時点))

	栽培面積	被害面積	被害見込額
日本なし	395.8ha	151ha	3.8億円以上
もも	615.9ha	33ha	1.0億円以上
りんご	486.5ha	25ha	0.3億円以上
おうとう	36.6ha	調査中	
合計	1,534.8ha	210ha以上	5億円以上

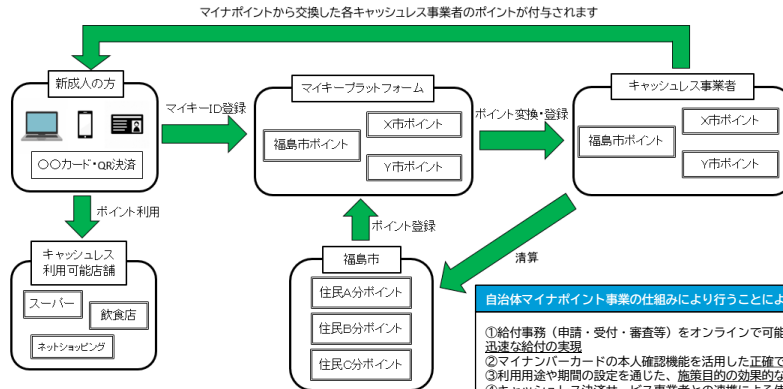
9

2. 自治体版マイナポイント実証事業

補正額 17,680千円

国のポイント還元事業「マイナポイント」の地方版モデル事業として、市の成人式に参加などした新成人に対し、従来の図書カードの贈呈に代え、500円分のポイントを付与します。(市モデル事業では「au pay」「楽天Edy」「dポイント」「WAON」の4社を対象として実施します。)

[事業概要]



10

3. 消防団設備整備事業

補正額 2,502千円

阿武隈川、松川、荒川、大森川、濁川における安全な水防活動のため、管轄する消防団（計11個分団）に救命胴衣を配備します。
また、消防団員のチェーンソー使用時の安全確保を図るため、切創防止用保護衣（下肢用チャップス）を全43個分団に配備します。

救命胴衣配備	管轄区域
第3分団	旧市内（東浜町ほか）
第5分団	旧市内（清明町ほか）
第6分団	旧市内（須川町ほか）
第7分団	渡利地区
第8分団	杉妻地区
第9分団	清水地区
第10分団	岡山地区
第11分団	鎌田地区
第12分団	瀬上地区
第16分団	吉井田地区
第33分団	大森地区



11

4. 企業立地促進事業

補正額 39,650千円

企業立地促進条例による奨励措置の適用を決定した企業に対し、用地取得助成金、雇用奨励助成金、オフィス等賃借助成金及び転入支援助成金を交付します。

① 用地取得助成金 (民有地)

※令和3年4月施行の企業立地促進条例
初の適用(用地取得費の100分の30以内の額)



市内では本社、第二工場に
続き3ヶ所目の製造拠点



② 雇用奨励助成金

FUJIFILM 福島県立医科大学 医療産業TRセンター内に立地
Value from Innovation (本社：福島市)

富士フイルム和光バイオソリューションズ株式会社

NITOKU 飯野町に立地 (本社：さいたま市)

NITTOKU株式会社

③ オフィス等賃借助成金

FUJIFILM
富士フイルム和光バイオソリューションズ株式会社

④ 転入支援助成金

NITOKU
Decidem the Next
NITTOKU株式会社

12

5. (市営住宅)社会資本整備総合交付金事業

補正額 164,446千円

国社会資本整備総合交付金について、当初予算を上回る内示があったことから、計画を前倒して実施します。

①ストック総合改善事業

補正額:123,358千円(当初:464,000千円⇒587,358千円)

市営住宅の施設改修を進め、長寿命化を図ります。

(追加箇所)

・所窪団地3・4号棟のエレベーター改修、由添団地5・6号棟の外壁改修

②除却事業

補正額:41,088千円(当初:15,000千円⇒56,088千円)

空き家となった市営住宅の除却により、周辺環境の改善と安全確保を図ります。

(追加箇所)

・入江町アパート、下釜団地の一部

13